

「投票箱の外の民意」に応答する 政治の波を、主権者から

財政民主主義を取り戻し、
「投票箱の外の民意」に
応答するために

10 月 5 日から始まる臨時国会の最大の焦点は、消費減税関連法案だろう。政府は来年 4 月からの飲食料品の消費減税と、その後に本格導入する所得に応じた支援金給付を一本にまとめた「消費税・支援金法案」を臨時国会に提出予定。

9 月 15 日閣議決定された大綱では、食料品の消費減税(8%→1%)は 2027 年 4 月 1 日から 29 年 3 月 31 日までの 2 年間でされる。給付制度は所得に応じて支給額を変化させる「就業者負担軽減支援金」として年 1 回配る。27 年度、28 年度は食料品の消費税 1% の税収に相当する約 6 千億円を使って先行導入し、消費減税が終わる 29 年度から規模を拡大して本格的に導入するとしている。

食料品の消費税率を 8% から 1% に下げると、税収は年 4.3 兆円減る。残る 1% 相当(6 千億円)で先行導入する支援金制度と合わせて年間約 5 兆円、2 年間で約 10 兆円の財源が必要になるが、大綱では「特例公債(赤字国債)に頼らない」という従来の説明だけで、具体案は示されていない。

政府は「補助金などの適正化」「追加的な税外収入」「歳出や歳入の見直し」などで捻出、来年度の予算編成過程で結論を得るとしている。しかし来年度予算では、政権の目玉政策の成長投資や防衛費の増額などの支出増も見込まれて

おり、財源の見通しを先送りしたまま減税を先行させる形になる。

支援金制度についても、「誰が」「いくら」もらえるのか決まっていない。規模も 27、28 年度は食料品の消費税 1% 分(約 6 千億円)との方針が決まっているが、29 年度以降は未定だ。

大きな政策変更にも関わらず、議論の土俵がこれほどまでに「生煮え」、では、国民にとってはなおさらわかりにくく、不信だけが募る結果になりかねない。

国会は与党だけで何でも決められる議席配分だが、世論調査では「自民に対抗できる政党が必要」は 84% と、「必要ない」の 10% を大きく上回っている。自民支持層や内閣支持層でも「必要だ」が 8 割前後(朝日 9/27)。まっとうな政策は、まっとうな論戦のプロセスを経てこそ可能になる。

求められているのは、政府与党の設定する議論の土俵の外側に、生活者の視点で税の問題を議論する土俵をどう作りだしていくか、ではないか。〔投票箱の外の民意〕に対する応答性 568 号「総会報告」参照。〕

「これだけ大きな政策を議論するなら、例えば(大学など)高等教育の無償化や困窮者向けの住宅福祉のような、同じくらの金額でできる他の選択肢も俎上に載せ、消費減税が適切かを吟味すべきでした。しかし、与野党が参加した社会保障国民会議で、こうした『異論』は議論されず、減税と現金給付の話に終始し

ました。代替案も含め幅広く比較検討するプロセスがなかったのは大きな問題です」(掛貝祐太・茨城大学准教授 朝日 8/28)。

(選挙では財源の議論に留まってしまったことについて)「消費税のうち軽減税率を一時停止、あるいは撤廃した場合には、年間 5 兆円の税収を失うことになる。この金額は、介護費用 3.7 兆円、あるいは少子化費用 3.6 兆円を上回るものである。ならば『軽減税率の 2 年間停止と少子化対策関連の利用を 2 年間無料にするのとどちらが良いか?』と選択肢を示して有権者に問う方法もあったのではないか」「消費税減税策は、私たちの生活にこれほどまでに直接的かつ広範に影響をもたらすのに、なぜ説明されなかったのか。有権者の一人として残念でならない」(田中弥生「税金はどこへ行くのか」講談社現代新書 著者は 2019 年から会計検査院検査官、24-25 年会計検査院長)。

先の世論調査では、消費減税と給付を組み合わせた政府の方針について「評価する」44%、「評価しない」47%と、



パレスチナに国際法を

ほぼ拮抗している。また財源が明示されていないことについては(「大いに」「ある程度」合わせて)「問題だ」が76%に上る。減税という国民負担が軽くなるはずの政策にこれだけの懸念があることに、どのように応答していくことができるか。懸念の「その先、へ議論を進めていく応答性を、主権者のなかからつくりだしていくための試行錯誤を。そのなかから教訓をつかんでいこう。

減税ポピュリズムはなぜ人々に響くのか

「減税」のアピールは、なぜ人々に刺さるのか。

「消費税の減税が決まりました。・・・いくつかポイントがあると思いますが、まず消費税の減税が本当に物価を下げるのかとか、人々の生活に役立つのかとか、財源をどうするのかとか、こういう議論はほとんど意味がありません。

どういうことかということ、世論調査を見ればそんなことはみんなわかっているんです。「物価対策に効果がありますか?」という「わからない」「多分ない」、「財源がないのに賛成できますか?」「いや財源は必要だろう」と。でも消費税の減税には賛成なんです。

このカラクリを解く唯一のポイントは、みんなとにかく財政も税も信用していないということです。税金を取られることだけは嫌なんです。税金を取られるということは、自分たちが全く信用していない存在にお金を払っているということなので、あらゆる減税に賛成する。自分の財布から取られるのが嫌だということではなくて、信じていないから嫌なんです(吉弘憲介・桃山学院大学教授 10—15 面 関西政経セミナー)。

「補助金の給付よりも減税の方が、なぜ人々に響くのか。それは所得の再分配という以上に、「誇りの再分配」につながるからだ。喪失感を抱える人々は、「自分で何かを決める力」という自律性を侵害されることに苦痛を抱く。消費税が消費の自由を阻害するものに映ってしまう。

そして減税を求める人々の声を「将来のことはどうでもいいから、今たくさんばらまいてくれ」という要求だと、単純視するのは間違っている。政府に対する

「あなたたちエリートによる資源配分を解体し、我々の財布に決定権を戻せ」という要求であろう。

・・・1990年代以降、日本でも英米でも人材への投資政策を左派は主張してきた。しかしそれは経済成長が停滞する中で、人々を激しいイス取りゲームに駆り立てる皮肉な現実につながった。望むイスを得られなかった人々には喪失感が残る。現在の世界的な右派ポピュリズムの潮流は、人々の喪失感をすくい取る誇りの再分配政策として支持を集めている。

人はたとえ利得と損失が等価のものであっても、失うことの痛みの方をより強く感じる性質をもつ。減税という誇りの再分配が、政策コスト以上に我々の心情に訴える可能性がここにある。「手取りを増やす」という主張は、税という形で個人から剝奪された自律性を、直接的に埋め合わせる政策に人々に映る(吉弘憲介・桃山学院大学教授 朝日 9/20)。

「自己決定の力を取り戻す」ための対抗策とは

では、どうしたらいいか。吉弘教授は、右派ポピュリズムの「誇りの再分配」に替わる「自己決定の力を取り戻す」ための対抗策を提起する。

「みなさんの生活を支えている公共財は税でしか支えられないんです、だからお願いします」と言っても、「それはわれわれの力をちゃんと回復させるような公共財なのか」、「誰かのために奉仕しているだけの公共財なんじゃないか」、「そうやって、永遠に自分たちの決定力を取り戻せないんじゃないか、だったらいやだ」と。

今はまだこのように言語化されていないと思いますが、われわれはなぜこんなに苦しいのかということ、経済政策の知見から読み解けばそういうことではないかと考えられる」

「そのうえで、決定する力というものをどうやって取り戻すのかというところできると、人々が自分の人生を切り開けるように、あるいは自分が決めたことが社会の変化につながる、ダイレクトでなくてもいいと思いますが、少なくとも無駄じゃないと思えるようなかたちで、社会制度を変えていくような仕組みが必要です」

「今はお金が集中していることがパワーになっているわけですが、これをもっと分散させて、決定する力をあちこちに配り直さないといけいない。本来それができるのは政治です。人々の自己決定力を強めるような制度設計が、左派が取り組むべき経済政策的に価値ある政策だと思います(前出 関西政経セミナー)。

前記講演で示唆されていることに加えて、人々の自己決定力を強めるような制度設計のイメージあるいはヒントについては、例えばマムダニ・ニューヨーク市政からもうかがえるのではないかな。

山崎憲(@ken_jil)氏によれば、ニューヨーク市で新設された労働者組織化支援室(Mayor's Office of Worker Power)は、労働者に権利を教えるだけではなく、組織化つまり労働組合をつくりたい労働者を支援し、労働組合やワーカーセンターなどにつなぐ。さらに公聴会を開き、そこで出てきた問題を調査し、政策形成につなげるという。すでに住宅政策で同じようなことを行っており、テナントから話を聞き、テナント組合の結成を支援し、公聴会で出された証言を新しい政策につなげているという。

山崎氏は、「これを「民主社会主義の市長だから労働組合を支援している」とだけ読むと本質を外す。ニューディール期に制度経済学が作ろうとしたコレクティブ・デモクラシーに近い。市場で孤立した個人と巨大な国家を直接向き合わせるのではなく、労働組合、地域組織、テナント組織などの中間的な集団を作り、その集団を通して利害を表明し、交渉し、政策を形成する」ことだと言う。

これは、人々の自己決定力をエンパワメントするように行政＝公共の役割を組みなおす、ということではないだろうか。間違いなく地域自治はその重要な実践の場にほかならない。

議論しない／させない国会?

臨時国会のもうひとつの焦点と考えられるのは定数削減問題だ。先の特別国会では、比例を45削減する衆院議員定数削減法案が、野党の批判を受け継続審議となった。

比例のみ45削減について、2月の衆

2 ページから続く

院選の得票数を当てはめた時事通信の試算によれば、小選挙区を含む全議席の減少率は自民 5%、維新 6%にとどまる一方、中道改革連合（当時）は 19%、国民民主党は 23%、チームみらいは 27%、参政党と共産党は 50%に達するという。比例代表の議席が多い少数政党（必然的に野党）が打撃を受ける、「多数派の横暴」を地で行くような改革案だ。

しかも先送りされた法案は、与野党の協議会で 1 年以内に結論が出なければ比例定数を自動的に 45 削減する条項まで含んでいる。議論を強制終了させる決定プロセスから、まっとうな民主主義は成立しえない

前国会ではすべての野党が反対したため「先送り」となった。一方で維新は、定数削減が見送られれば連立離脱もありうる、と高市政権を揺さぶっている。

衆院選挙制度の抜本改革を目指す超党派議員連盟は 9 月 29 日、衆院議長のもとに設置された衆院選挙制度協議会の鈴木馨祐座長（自民党）に対し、与党が主張する衆院議員の定数削減について「根拠が示されていない」などと申し入れた。

自民党の大岡敏孝衆院議員は申し入れ後、「定数について、単にコスト削減とか『身を切る改革』とかそういう視点だけではなく、根拠を出していただきたい」「与党の法案提出プロセスは済んでいるが、議連の活動の取りまとめとして出した」と述べた。自民党内からも声が上がった形だ。

高市首相が自民党役員人事で国会対策委員長に抜擢した村井英樹衆院議員は、自身の X で、首相の国会での委員会出席は原則不要だとする民間シンクタンクの記事を紹介。閣僚経験がない衆院 6 期目の議員が自民の国対委員長に就くのは異例のことで、首相の国会出席の削減を訴えてきたことから、高市首相の意向が強く働いた人事との見方も出ている。

首相がさらに国会出席に消極的になるのではないかと警戒は、与野党に広がる。

国民民主党の玉木代表は「英国のように、党首討論の時間と回数を圧倒的に

充実させることと、それをやることで（首相の委員会出席時間を）減らしていくことは意義があると思うが、単に（出席時間のみを）減らすということになってしまうと、内閣の立法府に対する憲法が求める説明責任が低下するだけだ」と述べ、自民のベテランも「国会対応が露骨に変われば、支持を失いかねない」と懸念する。

衆参予算委員会集中審議への首相の出席は、岸田首相の 17 回、73 時間（24 年通常国会）、石破首相の 18 回、90 時間（25 年通常国会）に比べ、高市首相は 8 回、29 時間（26 年特別国会）と、圧倒的に少ない。

憲法は国会を、「国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関」と定め（41 条）、「内閣総理大臣その他の国務大臣は・・・答弁または説明のため（国会への）出席を求められたときは、出席しなければならない」（63 条）としている。

これは単なる形式的な手続きではなく、選挙を通じて国民の負託を受けた民主的統治を機能させるために、ゆるがすことのできない原則に他ならない。

定数削減や首相の国会出席一憲法が求める説明責任一をめぐる攻防は、与野党の構図を超えて、権力を持つ多数派による「議論しない／させない国会」「決めすぎる政治」に対して、多様な考えを代表する議員を議会に送り、「熟議」を大切にする政治の必要性を訴えることにほかならない。

「自民に対抗できる政党が必要」という民意に応答する政治の波を、私たち主権者・フォロワーの側からつくりだしていこう。■

□日程のお知らせ□

- ◆東京「日本再生」読者会（会費 無料）
10 月 11 日（日）10:00 より
「がんばろう、日本！」国民協議会
市ヶ谷事務所
- ◆川崎「日本再生」読者会（会費 無料）
10 月 18 日（日）13:30 より
大山街道ふるさと館和室
- ◆京都・大阪合同読者会（会費 無料）
10 月 13 日（火）20:00 より
オンライン
- ◆埼玉「日本再生」読者会
10 月 18 日（日）19:00 より
カフェ・ガヤ Chill（白川事務所下）
+ オンライン

***** 以下は要申し込み *****

東京・戸田代表を囲む会【会員限定】
「がんばろう、日本！」国民協議会
市ヶ谷事務所
会員：2000 円 同人：1000 円

□第 237 回

10 月 6 日（火）18 時 30 分より
「チャイナ・イノベーションの動向」
ゲストスピーカー
大島敦・衆院議員

□第 238 回

12 月 7 日（月）18 時 30 分より
「財政民主主義を機能させるために」（仮）
ゲストスピーカー
掛井祐太・茨城大学准教授

◆望年会

- ・関西 12 月 13 日（日）18 時より
東華菜館 会費 10000 円
- ・東京 12 月 20 日（日）16 時より
「がんばろう、日本！」国民協議会
市ヶ谷事務所 会費 1500 円（予定）

■問い合わせ 03-5215-1330